【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第４期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社京都フィナンシャルグループ
【英訳名】	Kyoto Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　土　井　伸　宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部経営企画担当部長　　大　西　秀　樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 株式会社京都フィナンシャルグループ
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部経営企画担当部長　　大　西　秀　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年 ４月１日 至 2024年 ９月30日)	(自 2025年 ４月１日 至 2025年 ９月30日)	(自 2026年 ４月１日 至 2026年 ９月30日)	(自 2024年 ４月１日 至 2025年 ３月31日)	(自 2025年 ４月１日 至 2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	82,762	105,512	134,950	167,258	366,704
うち連結信託報酬	百万円	2	2	6	6	6
連結経常利益	百万円	29,692	37,492	49,668	50,915	137,182
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	21,247	26,861	34,610	―――	―――
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―――	―――	―――	36,552	96,723
連結中間包括利益	百万円	△49,634	182,985	217,448	―――	―――
連結包括利益	百万円	―――	―――	―――	△34,139	88,053
連結純資産額	百万円	1,081,317	1,245,119	1,290,347	1,083,193	1,136,251
連結総資産額	百万円	11,767,982	12,155,790	11,318,591	12,161,140	11,825,666
１株当たり純資産額	円	3,699.80	4,370.01	4,625.03	3,734.10	3,999.20
１株当たり中間純利益	円	72.72	93.70	122.66	―――	―――
１株当たり当期純利益	円	―――	―――	―――	125.11	338.85
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	72.67	93.68	122.64	―――	―――
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―――	―――	―――	125.03	338.80
自己資本比率	%	9.18	10.24	11.39	8.90	9.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,930	△357,546	△822,952	501,615	△1,096,370
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,274	117,720	388,254	△84,877	714,261
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,227	△21,133	△63,435	△24,020	△35,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	957,973	1,061,303	406,949	1,322,262	905,083
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,651 [421]	3,742 [429]	3,828 [895]	3,580 [422]	3,676 [890]
信託財産額	百万円	3,985	3,566	3,317	3,727	3,307

(注) １ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 臨時従業員の定義について、従来は社会保険加入者に限定しておりましたが、2025年度より、事業運営の実態をより正確に表すため、社会保険未加入者を含む全パートタイマーを対象とする基準に変更しております。

３ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社京都銀行１社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第２期中	第３期中	第４期中	第２期	第３期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	10,685	10,998	13,465	31,329	77,834
経常利益	百万円	10,082	10,386	12,598	30,047	76,440
中間純利益	百万円	10,043	10,375	12,566	―――	―――
当期純利益	百万円	―――	―――	―――	29,998	76,383
資本金	百万円	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数	千株	301,362	301,362	301,362	301,362	301,362
純資産額	百万円	479,533	475,011	476,297	485,695	527,082
総資産額	百万円	479,687	475,171	476,580	485,888	527,380
１株当たり配当額	円	30.00	40.00	50.00	60.00	180.00
自己資本比率	%	99.92	99.95	99.93	99.92	99.93
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員数]	人	24 [－]	8 [－]	307 [3]	22 [－]	271 [3]

(注) １　第３期の１株当たり配当額180.00円のうち100.00円は特別配当であります。
２　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３　従業員、嘱託及び臨時従業員数は、2026年３月期より株式会社京都銀行との兼務者を含めた人数を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
預金・譲渡性預金	95,982	92,038	△3,943
預金	95,750	91,741	△4,009
譲渡性預金	231	297	65
貸出金	75,909	77,008	1,098
有価証券	26,509	25,269	△1,240
うち評価差額	8,048	10,739	2,690
総資産	118,256	113,185	△5,070

預金・譲渡性預金は、法人預金を中心に前年度末比3,943億円減少して９兆2,038億円となりました。

貸出金は、中小企業向けや個人向け貸出を中心に前年度末比1,098億円増加し７兆7,008億円となりました。

有価証券は、政策保有株式の縮減を進めるとともに、円債のポートフォリオ改善を実施したため、前年度末比1,240億円減少し２兆5,269億円となりました。また、時価会計に伴う評価差額（含み益）は前年度末比2,690億円増加し１兆739億円となりました。

これらの結果、総資産については前年度末比5,070億円減少し11兆3,185億円となりました。

(2) 経営成績

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア業務粗利益	59,088	78,488	19,400
資金利益	44,740	57,769	13,029
役務取引等利益	11,122	12,268	1,145
その他業務利益	3,224	8,449	5,224
経費	32,463	34,603	2,139
コア業務純益	26,624	43,885	17,260
有価証券関係損益	10,891	5,510	△5,381
国債等債券関係損益	△1,445	△11,364	△9,919
株式等関係損益	12,336	16,874	4,538
与信関連費用	572	701	128
その他	549	974	424
経常利益	37,492	49,668	12,175
特別損益	5	△776	△782
税金等調整前中間純利益	37,498	48,891	11,393
法人税等合計	10,639	14,280	3,640
中間純利益	26,858	34,611	7,753
非支配株主に帰属する中間純利益	△3	1	4
親会社株主に帰属する中間純利益	26,861	34,610	7,748

ＲＯＥ（純資産ベース）	4.60%	5.69%	1.09%

コア業務粗利益は、貸出金利息を中心に資金利益が増加したほか、役務取引等利益が６年連続で過去最高を更新したことなどから、前年同期比194億円増加して784億88百万円となりました。

経常利益は、コア業務粗利益が増加した一方で、有価証券関係損益が減少したことなどから、前年同期比121億75百万円増加の496億68百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比77億48百万円増加の346億10百万円となりました。

なお、ＲＯＥ（純資産ベース）は1.09ポイント上昇し、5.69%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間(億円)(A)	当中間連結会計期間(億円)(B)	増減(億円)(B)－(A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,613	4,069	△6,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,575	△8,229	△4,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,177	3,882	2,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211	△634	△423

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借用金の減少等により8,229億円のマイナス（前年同期は3,575億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等により3,882億円のプラス（前年同期は1,177億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや、自己株式の取得等により634億円のマイナス（前年同期は211億円のマイナス）となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間期末に比べて6,543億円減少し、4,069億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当社の子会社である株式会社京都銀行の創立90周年となる2031年度を目途に、本社ビルの建替えを行うことを決定いたしました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比118億37百万円増加し、557億65百万円となり、国際業務部門で前年同期比11億92百万円増加し20億４百万円となったことから、全体では前年同期比130億29百万円増加し、577億69百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比11億49百万円増加し、121億75百万円となり、国際業務部門で前年同期比８百万円減少し87百万円となったことから、全体では前年同期比11億41百万円増加し、122億62百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比45億50百万円減少し、△46億92百万円となり、国際業務部門で前年同期比１億43百万円減少し17億77百万円となったことから、全体では前年同期比46億94百万円減少し、△29億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	43,928	811	44,740
	当中間連結会計期間	55,765	2,004	57,769
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	55,654	9,781	185 65,250
	当中間連結会計期間	72,067	10,511	355 82,224
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	11,726	8,969	185 20,510
	当中間連結会計期間	16,302	8,507	355 24,454
信託報酬	前中間連結会計期間	2	―	2
	当中間連結会計期間	6	―	6
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,025	95	11,120
	当中間連結会計期間	12,175	87	12,262
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,255	162	14,417
	当中間連結会計期間	15,732	178	15,911
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,230	66	3,296
	当中間連結会計期間	3,557	91	3,649
その他業務収支	前中間連結会計期間	△142	1,921	1,779
	当中間連結会計期間	△4,692	1,777	△2,915
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	10,801	1,982	12,783
	当中間連結会計期間	16,023	2,321	18,345
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,943	61	11,004
	当中間連結会計期間	20,716	543	21,260

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間６百万円、当中間連結会計期間10百万円）を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出金業務や投資信託・保険販売業務に係る収益を中心に、前年同期比14億94百万円増加し、159億11百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比３億53百万円増加し、36億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,255	162	14,417
	当中間連結会計期間	15,732	178	15,911
うち預金・貸出金業務	前中間連結会計期間	3,724	―	3,724
	当中間連結会計期間	3,996	―	3,996
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,088	155	2,243
	当中間連結会計期間	2,131	169	2,301
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	165	―	165
	当中間連結会計期間	202	―	202
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	119	―	119
	当中間連結会計期間	146	―	146
うち代理業務	前中間連結会計期間	184	―	184
	当中間連結会計期間	189	―	189
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	388	―	388
	当中間連結会計期間	361	―	361
うち保証業務	前中間連結会計期間	678	6	685
	当中間連結会計期間	620	8	628
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,487	―	2,487
	当中間連結会計期間	3,420	―	3,420
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,230	66	3,296
	当中間連結会計期間	3,557	91	3,649
うち為替業務	前中間連結会計期間	277	35	313
	当中間連結会計期間	288	41	329

(注) 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,174,418	198,198	9,372,616
	当中間連結会計期間	8,840,947	333,221	9,174,169
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,164,685	―	6,164,685
	当中間連結会計期間	6,177,915	―	6,177,915
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,918,177	―	2,918,177
	当中間連結会計期間	2,564,735	―	2,564,735
うちその他	前中間連結会計期間	91,555	198,198	289,753
	当中間連結会計期間	98,296	333,221	431,518
譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,650	―	125,650
	当中間連結会計期間	29,700	―	29,700
総合計	前中間連結会計期間	9,300,068	198,198	9,498,266
	当中間連結会計期間	8,870,647	333,221	9,203,869

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,405,928	100.00	7,700,818	100.00
製造業	1,362,343	18.40	1,354,742	17.59
農業，林業	4,994	0.07	5,906	0.08
漁業	57	0.00	47	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	14,303	0.19	9,582	0.12
建設業	228,433	3.08	249,023	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	132,344	1.79	120,180	1.56
情報通信業	52,369	0.71	55,956	0.73
運輸業，郵便業	269,964	3.65	264,461	3.43
卸売業，小売業	762,527	10.30	763,075	9.91
金融業，保険業	320,833	4.33	387,019	5.03
不動産業，物品賃貸業	1,258,598	16.99	1,346,170	17.48
各種サービス業	528,500	7.14	556,715	7.23
地方公共団体	616,394	8.32	612,210	7.95
その他	1,854,262	25.03	1,975,725	25.66
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	7,405,928	―――	7,700,818	―――

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社京都銀行１社であります。

イ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,307	100.00	3,317	100.00
合計	3,307	100.00	3,317	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,307	100.00	3,317	100.00
合計	3,307	100.00	3,317	100.00

（注） 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	3,307	－	3,307	3,317	－	3,317
資産計	3,307	－	3,307	3,317	－	3,317
元本	3,300	－	3,300	3,309	－	3,309
その他	6	－	6	8	－	8
負債計	3,307	－	3,307	3,317	－	3,317

（自己資本比率の状況）

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、%）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.02
２．連結における自己資本の額	5,241
３．リスク・アセット等の額	43,575
４．連結総所要自己資本額	1,743

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、株式会社京都銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社京都銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,591	14,408
危険債権	76,593	77,853
要管理債権	4,655	6,067
正常債権	7,450,266	7,748,750

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	301,362,752	301,362,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	301,362,752	301,362,752	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	301,362	―	40,000	―	10,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	34,734	12.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	10,922	3.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	10,001	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	8,676	3.10
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町６番地	6,384	2.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	5,272	1.88
京都フィナンシャルグループ従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,046	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号)	4,525	1.62
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	4,374	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号)	4,024	1.44
計	―――	93,962	33.64

(注) １　発行済株式総数から除く自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式330千株は含まれておりません。

２　2026年７月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2026年７月８日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン　エスダブリュー１ワイ・５イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ３階	13,142	4.36

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　22,093,000	―	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式　279,065,100	2,790,651	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式　　204,652	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	301,362,752	―	―
総株主の議決権	―	2,790,651	―

(注) １　「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式330,000株（議決権の数3,300個）が含まれております。
２　「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式が26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都フィナンシャルグループ	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	22,093,000	―	22,093,000	7.33
計	――――	22,093,000	―	22,093,000	7.33

(注)　株式付与ESOP信託が保有する当社株式330,000株は、上記所有株式数には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。**

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。**

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	918,930	417,943
コールローン及び買入手形	453,836	449,278
買入金銭債権	15,335	14,742
商品有価証券	320	363
金銭の信託	6,404	6,439
有価証券	※1,※2,※3,※5,※9 2,650,960	※1,※2,※3,※5,※9 2,526,919
貸出金	※3,※4,※5,※6 7,590,931	※3,※4,※5,※6 7,700,818
外国為替	※3,※4 9,118	※3,※4 9,496
リース債権及びリース投資資産	42,572	44,446
その他資産	※3,※5 62,856	※3,※5 68,304
有形固定資産	※7,※8 80,921	※7,※8 81,927
無形固定資産	7,294	7,147
退職給付に係る資産	59	75
繰延税金資産	1,181	1,153
支払承諾見返	※3 16,535	※3 21,492
貸倒引当金	△31,591	△31,958
資産の部合計	11,825,666	11,318,591
負債の部		
預金	※5 9,575,076	※5 9,174,169
譲渡性預金	23,150	29,700
コールマネー及び売渡手形	32,775	―
債券貸借取引受入担保金	※5 254,575	※5 141,936
借用金	※5 403,550	※5 211,510
外国為替	206	402
信託勘定借	3,307	3,317
その他負債	129,654	110,215
退職給付に係る負債	6,634	5,737
睡眠預金払戻損失引当金	75	75
偶発損失引当金	1,263	1,206
従業員株式給付引当金	―	224
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	239,202	324,848
再評価に係る繰延税金負債	※7 3,407	※7 3,407
支払承諾	16,535	21,492
負債の部合計	10,689,415	10,028,244
純資産の部		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	37,322	38,046
利益剰余金	535,429	530,271
自己株式	△39,794	△64,102
株主資本合計	572,957	544,215
その他有価証券評価差額金	552,398	736,621
繰延ヘッジ損益	3,750	2,886
土地再評価差額金	※7 △2,848	※7 △2,848
退職給付に係る調整累計額	9,753	9,229
その他の包括利益累計額合計	563,053	745,889
新株予約権	42	42
非支配株主持分	197	199
純資産の部合計	1,136,251	1,290,347
負債及び純資産の部合計	11,825,666	11,318,591

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	105,512	134,950
資金運用収益	65,250	82,224
（うち貸出金利息）	38,153	48,323
（うち有価証券利息配当金）	22,939	27,929
信託報酬	2	6
役務取引等収益	14,417	15,911
その他業務収益	12,783	18,345
その他経常収益	※1 13,058	※1 18,463
経常費用	68,019	85,282
資金調達費用	20,517	24,464
（うち預金利息）	13,123	18,872
役務取引等費用	3,296	3,649
その他業務費用	11,004	21,260
営業経費	※3 32,463	※3 34,603
その他経常費用	※2 737	※2 1,304
経常利益	37,492	49,668
特別利益	114	0
固定資産処分益	114	0
特別損失	109	776
固定資産処分損	108	776
金融商品取引責任準備金繰入額	0	―
税金等調整前中間純利益	37,498	48,891
法人税、住民税及び事業税	10,362	12,796
法人税等調整額	277	1,483
法人税等合計	10,639	14,280
中間純利益	26,858	34,611
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△3	1
親会社株主に帰属する中間純利益	26,861	34,610

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	26,858	34,611
その他の包括利益	156,126	182,836
その他有価証券評価差額金	155,281	184,223
繰延ヘッジ損益	1,034	△863
退職給付に係る調整額	△189	△523
中間包括利益	182,985	217,448
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	182,991	217,446
非支配株主に係る中間包括利益	△6	1

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	37,473	458,718	△25,195	510,997
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,699		△8,699
親会社株主に帰属する中間純利益			26,861		26,861
自己株式の取得				△12,434	△12,434
自己株式の処分		△151		376	225
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	△151	18,197	△12,057	5,988
当中間期末残高	40,000	37,322	476,916	△37,252	516,986

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	566,698	430	△2,766	7,434	571,796	193	205	1,083,193
当中間期変動額								
剰余金の配当								△8,699
親会社株主に帰属する中間純利益								26,861
自己株式の取得								△12,434
自己株式の処分								225
土地再評価差額金の取崩								35
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155,281	1,034	△35	△185	156,094	△151	△6	155,936
当中間期変動額合計	155,281	1,034	△35	△185	156,094	△151	△6	161,925
当中間期末残高	721,980	1,465	△2,802	7,248	727,891	42	198	1,245,119

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	37,322	535,429	△39,794	572,957
当中間期変動額					
剰余金の配当			△39,768		△39,768
親会社株主に帰属する中間純利益			34,610		34,610
自己株式の取得				△25,147	△25,147
自己株式の処分		724		838	1,562
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	724	△5,158	△24,308	△28,742
当中間期末残高	40,000	38,046	530,271	△64,102	544,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	552,398	3,750	△2,848	9,753	563,053	42	197	1,136,251
当中間期変動額								
剰余金の配当								△39,768
親会社株主に帰属する中間純利益								34,610
自己株式の取得								△25,147
自己株式の処分								1,562
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	184,223	△863		△523	182,836		1	182,838
当中間期変動額合計	184,223	△863	－	△523	182,836	－	1	154,095
当中間期末残高	736,621	2,886	△2,848	9,229	745,889	42	199	1,290,347

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	37,498	48,891
減価償却費	2,373	2,490
のれん償却額	46	46
持分法による投資損益（△は益）	△2	△4
貸倒引当金の増減（△）	△231	366
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	6	△16
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,066	△1,661
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	133	△57
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	―	224
資金運用収益	△65,250	△82,224
資金調達費用	20,517	24,464
有価証券関係損益（△）	△10,891	△5,510
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△65	△36
為替差損益（△は益）	△547	2,473
固定資産処分損益（△は益）	△5	776
商品有価証券の純増（△）減	27	△43
貸出金の純増（△）減	△137,694	△109,887
預金の純増減（△）	111,484	△400,907
譲渡性預金の純増減（△）	△185,249	6,550
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△37,740	△192,040
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	205	2,853
コールローン等の純増（△）減	14,649	5,151
コールマネー等の純増減（△）	△34,291	△32,775
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△103,050	△112,639
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,641	△378
外国為替（負債）の純増減（△）	136	196
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,073	△2,018
信託勘定借の純増減（△）	△161	10
資金運用による収入	64,637	82,026
資金調達による支出	△19,114	△24,066
その他	△2,237	△606
小計	△349,598	△788,349
法人税等の支払額	△7,947	△34,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	△357,546	△822,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△307,082	△119,530
有価証券の売却による収入	266,301	274,963
有価証券の償還による収入	161,589	236,796
有形固定資産の取得による支出	△2,573	△3,194
有形固定資産の売却による収入	367	15
無形固定資産の取得による支出	△798	△736
その他	△82	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,720	388,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△12,434	△25,147
自己株式の売却による収入	―	1,479
配当金の支払額	△8,699	△39,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,133	△63,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△260,959	△498,133
現金及び現金同等物の期首残高	1,322,262	905,083
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,061,303	※1 406,949

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　12社

会社名

株式会社京都銀行
株式会社Cotoyoli
京銀リース株式会社
京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総研コンサルティング
京銀証券株式会社
京都キャピタルパートナーズ株式会社
きょうと事業再生債権回収株式会社
積水リース株式会社
京都M&Aアドバイザリー株式会社
京都信用保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社　13社

主要な会社名

京銀FOF１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社シカタ
株式会社渡辺義一製作所

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　13社

主要な会社名

京銀FOF１号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　2社

主要な会社名

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　12社

4　開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　８年～50年

その他　３年～20年

当社並びにその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結

子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後３年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、経営改善計画の策定可能性に関する不確実性が高い特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託による当社株式等の従業員への給付に備えるため、株式交付規程に基づき発生する株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定

額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1　取引の概要

当社は、当中間連結会計期間より、当社グループの従業員を対象に、中長期的な企業価値向上に向け、従業員の経営参画意識の向上、業績への貢献意欲の高揚、従業員との成長実感の共有を目的に、人的資本投資の一環として、株式付与ESOP信託を活用した株式報酬制度を導入しております。

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に当社株式等を給付するものであります。

2　信託が保有する当社株式に関する事項

信託が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における信託が保有する当社株式の帳簿価額は1,479百万円、株式数は330千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株　式	117百万円	122百万円
出資金	22,213百万円	28,872百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
67,238百万円	70,406百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,118百万円	14,953百万円
危険債権額	77,307百万円	77,861百万円
三月以上延滞債権額	7百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,550百万円	6,067百万円
合計額	97,983百万円	98,882百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
5,461百万円	4,601百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	296,836百万円	144,571百万円
貸出金	369,977百万円	219,903百万円
担保資産に対応する債務		
預金	39,813百万円	41,854百万円
債券貸借取引受入担保金	254,575百万円	141,936百万円
借用金	403,300百万円	211,300百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	353,953百万円	268,646百万円
貸出金	－百万円	177,237百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	8,895百万円	7,023百万円
保証金	1,577百万円	1,572百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,958,364百万円	1,970,452百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,817,149百万円	1,813,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	81,955百万円	76,517百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
55,119百万円	52,587百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	3,300百万円	3,309百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	12,440百万円	17,302百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	222百万円	448百万円
株式等売却損	103百万円	424百万円

※３　営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	13,221百万円	13,823百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　**（単位：千株）**

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	301,362	―	―	301,362	
自己株式					
普通株式	11,388	5,277	171	16,494	（注）１、２

（注）１　自己株式数の増加5,277千株は、市場買付5,277千株及び単元未満株式の買取０千株によるものであります。
２　自己株式数の減少171千株は、ストック・オプションの権利行使142千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当28千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					42	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月15日取締役会	普通株式	8,699	30.00	2025年３月31日	2025年６月３日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	11,394	利益剰余金	40.00	2025年９月30日	2025年12月１日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	301,362	―	―	301,362	
自己株式					
普通株式	17,303	5,468	348	22,423	（注）１、２、３

（注）１　当中間連結会計期間末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式330千株が含まれております。
２　自己株式数の増加5,468千株は、市場買付5,137千株、株式付与ESOP信託による取得330千株及び単元未満株式の買取０千株であります
３　自己株式数の減少348千株は、譲渡制限付株式報酬としての割当18千株及び株式付与ESOP信託に対する割当330千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					42	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月14日取締役会	普通株式	39,768	（注）　140.00	2026年３月31日	2026年６月２日

（注）１株当たり配当額のうち100円は、特別配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	（注）　13,963	利益剰余金	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	1,079,841百万円	417,943百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△18,537百万円	△10,993百万円
現金及び現金同等物	1,061,303百万円	406,949百万円

(リース取引関係)

○　借手側

1　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	232	197
１年超	1,176	890
合　計	1,408	1,087

○　貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	41,501	44,006
見積残存価額部分	2,420	2,441
受取利息相当額	△3,307	△3,719
合　計	40,614	42,728

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	493	307	295	275	268	453
リース投資資産	12,804	10,245	7,968	5,613	3,045	1,824

	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	328	319	303	288	279	321
リース投資資産	13,244	10,674	8,560	5,836	3,267	2,423

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	558	612
１年超	4,101	3,953
合　計	4,660	4,566

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,271	4,033	△237
その他有価証券	2,583,958	2,583,958	－
(2)貸出金	7,590,931		
貸倒引当金（*１）	△30,629		
	7,560,302	7,423,618	△136,684
資産計	10,148,532	10,011,610	△136,922
(1)預金	9,575,076	9,574,416	△660
(2)借用金	403,550	402,646	△903
負債計	9,978,626	9,977,062	△1,564
デリバティブ取引（*２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△118	△118	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,948	△2,948	－
デリバティブ取引計	△3,066	△3,066	－

（*１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	3,767	3,490	△276
その他有価証券	2,452,703	2,452,703	－
(2)貸出金	7,700,818		
貸倒引当金（*１）	△30,974		
	7,669,844	7,490,468	△179,376
資産計	10,126,314	9,946,662	△179,652
(1)預金	9,174,169	9,173,124	△1,045
(2)借用金	211,510	210,929	△580
負債計	9,385,679	9,384,053	△1,626
デリバティブ取引（*２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2,294	2,294	－
デリバティブ取引計	2,427	2,427	－

（*１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
市場価格のない株式等（*１）（*２）	4,231	4,731
組合出資金（*３）	58,498	65,716

（*１） 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（*２） 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
当中間連結会計期間における減損処理額は、非上場株式等について４百万円減損処理を行っております。
（*３） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	972,440	10,346	―	982,787
国債	376,846	―	―	376,846
地方債	―	367,752	―	367,752
社債	―	459,689	53,974	513,663
その他	3,963	338,944	―	342,908
資産計	1,353,249	1,176,734	53,974	2,583,958
デリバティブ取引				
金利関連	―	6,204	―	6,204
通貨関連	―	△9,271	―	△9,271
デリバティブ取引計	―	△3,066	―	△3,066

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,244,884	11,420	―	1,256,305
国債	285,630	―	―	285,630
地方債	―	180,218	―	180,218
社債	―	404,434	51,256	455,690
その他	11,253	263,604	―	274,858
資産計	1,541,768	859,677	51,256	2,452,703
デリバティブ取引				
金利関連	―	5,048	―	5,048
通貨関連	―	△2,621	―	△2,621
デリバティブ取引計	―	2,427	―	2,427

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	199	―	―	199
地方債	―	3,834	―	3,834
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	7,423,618	7,423,618
資産計	199	3,834	7,423,618	7,427,652
預金	―	9,574,416	―	9,574,416
借用金	―	402,646	―	402,646
負債計	―	9,977,062	―	9,977,062

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	198	―	―	198
地方債	―	3,292	―	3,292
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	7,490,468	7,490,468
資産計	198	3,292	7,490,468	7,493,958
預金	―	9,173,124	―	9,173,124
借用金	―	210,929	―	210,929
負債計	―	9,384,053	―	9,384,053

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格又は証券会社等から入手する基準価格等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル２の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債			
私募債	割引現在価値法	割引率	0.9% ～ 7.6%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債			
私募債	割引現在価値法	割引率	1.5% ～ 8.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*１)
		損益に計上(*１)	その他の包括利益に計上(*２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	60,201	△19	△100	△6,108	－	－	53,974	－

(*１) 連結損益計算書に含まれております。

(*２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*１)
		損益に計上(*１)	その他の包括利益に計上(*２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	53,974	0	△186	△2,531	－	－	51,256	－

(*１)　中間連結損益計算書に含まれております。
(*２)　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

（有価証券関係）

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	499	499	0
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	499	499	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	199	199	△0
	地方債	3,572	3,335	△237
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	3,772	3,534	△238
合計		4,271	4,033	△237

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	199	198	△1
	地方債	3,567	3,292	△275
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	3,767	3,490	△276
合計		3,767	3,490	△276

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	981,251	133,099	848,151
	債券	2,054	2,040	14
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,054	2,040	14
	その他	219,934	210,394	9,539
	外国債券	91,444	90,797	646
	その他	128,489	119,597	8,892
	小計	1,203,239	345,534	857,704
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,535	1,794	△258
	債券	1,256,209	1,304,773	△48,564
	国債	376,846	394,743	△17,897
	地方債	367,752	382,758	△15,005
	社債	511,609	527,271	△15,661
	その他	122,974	126,975	△4,001
	外国債券	79,511	80,404	△893
	その他	43,462	46,570	△3,108
	小計	1,380,719	1,433,544	△52,825
合計		2,583,958	1,779,078	804,879

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,254,785	129,860	1,124,924
	債券	773	771	2
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	773	771	2
	その他	81,180	73,717	7,462
	外国債券	11,736	11,661	75
	その他	69,443	62,055	7,387
	小計	1,336,740	204,349	1,132,390
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,519	1,800	△280
	債券	920,765	969,289	△48,524
	国債	285,630	303,702	△18,072
	地方債	180,218	192,782	△12,564
	社債	454,916	472,804	△17,887
	その他	193,678	203,331	△9,652
	外国債券	140,171	145,066	△4,895
	その他	53,506	58,264	△4,757
	小計	1,115,963	1,174,420	△58,457
合計		2,452,703	1,378,770	1,073,932

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、20百万円（すべて社債）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、０百万円(すべて社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	804,879
その他有価証券	804,879
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	252,093
(△)その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,398
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	552,398

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	1,073,932
その他有価証券	1,073,932
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	336,922
(△)その他	388
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	736,621
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	736,621

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,122	31,799	△460	△460
	受取変動・支払固定	32,122	31,799	645	645
合計		―――	―――	184	184

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,432	31,369	△836	△836
	受取変動・支払固定	31,432	31,369	1,000	1,000
合計		―――	―――	163	163

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	2,410	2,410	△183	△183
	為替予約				
	売建	75,253	289	△897	△897
	買建	131,385	275	777	777
	通貨オプション				
	売建	157,522	107,703	△1,083	620
	買建	157,522	107,703	1,083	△61
合計		―――	―――	△303	255

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	2,658	2,658	△56	△56
	為替予約				
	売建	47,202	618	158	158
	買建	78,573	479	△131	△131
	通貨オプション				
	売建	268,272	199,223	△3,814	△2,027
	買建	268,272	199,223	3,814	2,693
合計		―――	―――	△30	635

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	19,830	－	△170	－
	買建	19,830	－	170	－
	天候デリバティブ				
	売建	1,630	－	△17	－
	買建	1,630	－	17	－
合計		―	―	－	－

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	17,490	－	△141	－
	買建	17,490	－	141	－
	天候デリバティブ				
	売建	430	－	△3	－
	買建	430	－	3	－
合計		―	―	－	－

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の金融資産	86,319	84,705	6,020
合計		―――	―――	―――	6,020

（注）　ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の金融資産	52,518	50,937	4,885
合計		―――	―――	―――	4,885

（注）　ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	154,921	80,819	△8,968
合計		―――	―――	―――	△8,968

（注）　主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	174,241	109,266	△2,591
合計		―――	―――	―――	△2,591

（注）　主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,298	36,307	28,906	105,512

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,639	45,745	38,565	134,950

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	3,999円20銭	4,625円03銭

（注）　純資産の部において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間330千株（前連結会計年度は該当なし）であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	93.70	122.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,861	34,610
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,861	34,610
普通株式の期中平均株式数	千株	286,671	282,157
(2)潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	93.68	122.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	41	41
うち新株予約権	千株	41	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）　純資産の部において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間216千株（前中間連結会計期間は該当なし）であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月14日、2026年３月11日及び2026年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2026年10月９日に取得を完了いたしました。

10月１日以降の自己株式の取得の内容は、次のとおりであります。

1	**取得対象株式の種類**	**当社普通株式**
2	**取得期間**	**2026年10月１日～2026年10月９日（約定ベース）**
3	**取得した株式の総数**	**705,800株**
4	**株式の取得価額の総額**	**3,333,883,200円**
5	**取得方法**	**東京証券取引所における市場買付け**

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,975	7,773
未収金	53,000	―
その他	7	1,400
流動資産合計	59,982	9,173
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウエア	10	13
無形固定資産合計	10	13
投資その他の資産		
関係会社株式	467,333	467,333
繰延税金資産	53	58
投資その他の資産合計	467,386	467,392
固定資産合計	467,397	467,406
資産合計	527,380	476,580
負債の部		
流動負債		
未払費用	146	107
未払法人税等	45	43
未払消費税等	38	31
預り金	8	8
その他	58	92
流動負債合計	297	283
負債合計	297	283
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	438,478	439,202
資本剰余金合計	448,478	449,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	78,356	51,154
利益剰余金合計	78,356	51,154
自己株式	△39,794	△64,102
株主資本合計	527,040	476,254
新株予約権	42	42
純資産合計	527,082	476,297
負債純資産合計	527,380	476,580

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	10,387	12,543
関係会社受入手数料	611	922
営業収益合計	10,998	13,465
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 583	※1 836
営業費用合計	583	836
営業利益	10,414	12,628
営業外収益		
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
雑損失	28	30
営業外費用合計	28	30
経常利益	10,386	12,598
税引前中間純利益	10,386	12,598
法人税、住民税及び事業税	10	36
法人税等調整額	0	△5
法人税等合計	10	31
中間純利益	10,375	12,566

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	40,000	10,000	438,630	448,630	22,066	22,066	△25,195	485,501	193	485,695
当中間期変動額										
剰余金の配当					△8,699	△8,699		△8,699		△8,699
中間純利益					10,375	10,375		10,375		10,375
自己株式の取得							△12,434	△12,434		△12,434
自己株式の処分			△151	△151			376	225		225
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△151	△151
当中間期変動額合計	－	－	△151	△151	1,676	1,676	△12,057	△10,532	△151	△10,683
当中間期末残高	40,000	10,000	438,478	448,478	23,742	23,742	△37,252	474,968	42	475,011

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	40,000	10,000	438,478	448,478	78,356	78,356	△39,794	527,040	42	527,082
当中間期変動額										
剰余金の配当					△39,768	△39,768		△39,768		△39,768
中間純利益					12,566	12,566		12,566		12,566
自己株式の取得							△25,147	△25,147		△25,147
自己株式の処分			724	724			838	1,562		1,562
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										－
当中間期変動額合計	－	－	724	724	△27,201	△27,201	△24,308	△50,785	－	△50,785
当中間期末残高	40,000	10,000	439,202	449,202	51,154	51,154	△64,102	476,254	42	476,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
器具及び備品	10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	０百万円	０百万円
無形固定資産	１百万円	２百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	467,333	467,333
関連会社株式	―	―
合計	467,333	467,333

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

4 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第４期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**13,963百万円**
１株当たりの中間配当金	**50円**

（注）　中間配当金額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
京　都　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　　圭　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　越　　弘　昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
京　都　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　　圭　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　越　　弘　昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第４期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月1日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。